

令和2年3月30日
事務連絡

会員 各位

公益社団法人 日本港湾協会
理事長 須野原 豊

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた日本港湾協会の総会開催の対応について

平素より、当協会の事業運営にあたりまして特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、政府より、多数の人が集まるイベントの自粛要請が出され、多くの行事等が中止になっているところです。

また、公益法人を所管する内閣府からは、公益法人の運営に関し、通常の総会の開催形式から書面による議決権の代理行使等による実施等が推奨されています。

これらの状況を踏まえ、当協会としては、本年5月27日に佐世保市で開催を予定しております総会について、下記の対応により行いたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本件は4月24日、開催予定の第332回理事会の議決を経て決定する予定です。

記

○5月27日佐世保市において開催予定の第93回定時総会について

- ・佐世保市当局等との調整の上、佐世保市での開催は取り止めと致します。

注) 同時開催の交流会、講演会、さらには、港湾海岸防災協議会の総会も取り止めとなります。

- ・毎事業年度終了後3ヶ月以内に総会を開催する必要があるため、同日の5月27日に東京(東海大学校友会館会議室 13:30～)にて小規模に開催する予定です。会員の皆様には後日資料をお送りする際に出来る限り多数の議決権代理行使(委任状の提出)をお願いさせて頂く予定です。

※ 日本港湾協会定款第18条の規定を適用

(補足説明)

第93回定時総会の提出予定議案は以下のとおりです。

- ・議案第一号： 役員を選任について
- ・議案第二号： 令和元年度事業報告及び決算について

なお、議案第二号については、現在、決算の事務作業を進めており、4月20日の監査、4月24日の理事会(書面開催予定)を経て確定致しますので、会員の皆様への資料送付は、5月1日頃となりますことをご容赦下さい。

会員の皆様におかれましては、ご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。